うえだ環境フェア 2025 出展募集要項

1 趣旨

近年、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象や、それに伴う災害が激甚化・頻発化しています。

市では、この気候危機とも言うべき状況を、市民、事業者の皆さんと共有し、一丸となって取り組むため、令和3年2月に「上田市気候非常事態宣言 ~ 光・緑・人の力で目指す2050ゼロカーボンシティうえだ ~」を表明し、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用や徹底した省エネルギー対策などの推進に取り組んでいるところです。

その取り組みの一つとして、市では国が選定を進める脱炭素のモデル地域となる「脱炭素先行地域」に民間事業者と共同で提案を行い、令和5年11月に選定されました。この選定を受け、令和6年7月には脱炭素先行地域の事業を主体的に取り組む組織として、市も過半を出資し株式会社サントエナジーうえだを設立しました。

今後、地域の脱炭素化を進めるとともに、計画のテーマの1つである別所線の維持活性化を図っていく計画となっておりますが、事業成功のためには脱炭素の取組について市民の皆さんの理解と協力が求められているところです。

また国は、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする 30by30(サーティ・バイ・サーティ)を推進しており、将来にわたり豊かな自然を保全し、私たちが安全で安心して豊かな生活を続けていくためには、一人ひとりが今の生活を見つめ直し、環境に配慮したライフスタイルに転換していくことが求められているところです。

こうしたことから、環境に関する情報について、市民の皆さんと課題を共有するとともに、 情報交換、交流の場として「うえだ環境フェア 2025」を開催します。

2 開催テーマ (案)

「次世代へつなごう、うえだの自然」 ~今日の気づきが未来を変える~ ※なお、開催テーマ(案)について、今後変更となる場合がございます。

3 主 催

うえだ環境フェア実行委員会

4 会 場

上田創造館(上田市上田原 1640)

5 日 時

令和7年10月4日(土) 午前10時から午後3時00分まで 展示物等の搬入日時:令和7年10月3日(金) 午後3時00分から午後5時00分まで 令和7年10月4日(土) 午前8時00分から午前9時30分まで

6 出展対象

趣旨に賛同する長野県内の団体、店舗・工場・事務所を置く企業

7 出展内容

- ・地球温暖化防止に資する省エネ活動、環境保全活動の取組または研究成果の展示
- ・来場者が楽しみながら環境問題に関心を深めてもらえる工作等
- ・企業等による再生可能エネルギー、省エネ推進、環境教育等に資する物品の展示等
- ・これらの他、開催テーマに沿った取組の展示、発表

8 出展募集締切

令和7年6月30日(月)17時まで(必着)

9 出展要領

- (1) 出展料無料
- (2) 展示ブースの標準区画について、間口はパネル(横 1.53m×縦 1.2m)2 枚分、奥行 2 m 以内で、側面の区切りのパーティションはありません。その他、主催者側で机、イス、フックを無料で貸し出しますので、企画書に必要数を記入してください。(なお、区画、物品の貸し出し数は、出展団体数によって変更となる場合がございますのでご了承ください。)
- (3) 展示ブースのほかに、ステージ発表(講演会等)を設けます。希望する団体は企画書に 必要事項を記入してください。
- (4) その他必要な準備品等は、出展者側で準備してください。
- (5) 実施時間中は、展示ブースを常設してください。また、出展中は、出展者様に常駐していただく必要があります。
- (6) 搬入等の準備から撤去までの全期間を通じ、展示物の損害、滅失、盗難等に関する責任 は一切負いません。
- (7) 宗教活動、政治活動のほか、営利を目的とした営業活動はできません。
- (8) 申込が多数の場合は、審査の上、選定させていただきます。
- (9) 展示で発生したごみは、出展者様でお持ち帰りください。
- (10) 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力ではないこと。

10 応募方法

別紙の展示企画書に必要事項を記入の上、下記の宛先まで郵送、または FAX、E-mail で申し込んでください。

11 問い合わせ

上田市役所環境政策課 うえだ環境フェア実行委員会事務局 担当:小口、宮島 〒386-8601 長野県上田市大手一丁目 11 番 16 号

TEL 0268-71-6428 FAX 0268-22-4127

E-mail kankyo@city.ueda.nagano.jp